

第1節 下北方5号地下式横穴墓出土の武装具の評価と被葬者像

橋本 達也

(1) 古墳時代中期の武装具と下北方5号地下式横穴墓

下北方5号地下式横穴墓では、全国的な古墳の中でみても5世紀を代表する多彩な副葬品が数多く出土している。なかでも甲冑をはじめとする刀剣・矢鏃といった武装具は質量ともに優れており、被葬者の性格から九州南部の古墳時代社会を理解するまでに至る多くの情報を有している。

とくに甲冑は最も重要な副葬品である。古墳時代中期、4世紀後半～5世紀代の甲冑は複雑な技術を多用しながらも、地方様式がなく九州南部から東北南部までの広域で共通性の高い器物であること、また近畿中央の百舌鳥・古市古墳群とその周辺の古墳から数多く出土し、分布の中心が明瞭であることから、近畿中央政権（いわゆるヤマト政権）の元で生産され、その政権との政治的同盟関係の象徴として各地域首長に配付されたものと考えられる。また古墳時代中期には甲冑とともに刀剣や弓矢などを含む武器・武具をセットとして保有することで、軍事にかかわる首長層の地位や権力を表示したと考えられる。そして、その社会的機能を背景としてこれらには生産量の拡大と新たな技術の投入が継続的に行われたことから、時間的な変遷を細かく追うことができ、その保有者の性格を理解する上でも多くの情報を与えてくれる。

すなわち、下北方5号地下式横穴墓から出土した冑・頸甲・肩甲および2領の短甲からなる甲冑セット、刀剣類や鉄鏃はこの地下式横穴墓の被葬者が近畿中央政権あるいはその頂点にいる大王との間に軍事を軸とする政治的な関係を結んでいたことを表すものであり、5世紀という時代のなかでの位置を考察する上できわめて重要な情報を含んでいるのである。

以下、本稿では各種武器・武具についてその位置づけを確認し、さらにこれらの器物の保有といった側面をとおして下北方5号地下式横穴墓の被葬者像について検討を加える。

(2) 武器・武具各論

1 眉庇付冑

本冑は地板を小札鋲留とするもので三角形と方形からなる透彫文様をもつ橋本分類II a型の眉庇付冑である（橋本1995）。本来の文様は透孔ではなく、板の方が文様になっているのであるが、原型となった葉文からすると、形骸化した透孔配置となっている（第1図）。眉庇付冑としては製作の第2段階に位置づけられるものである。

地板第1段（上段）・第2段（下段）左右両側ともに24枚ずつの小札を用いているが、この小札枚数は大阪府御獅子塚第2主体出土例と同じで、佐賀県西分円山古墳例、大阪府野中古墳7号冑、福井県二本松山古墳例など



第1図 下北5号地下式横穴墓 眉庇付冑
X線CT画像（橋本編 2018）

第1表 眉庇付冑主要属性一覧

眉庇付冑名	地板枚数 計・上／下	地板枚数 左・上／下	地板枚数 右・上／下	地板形態	型式	鍔	金銅装
大阪・西小山	60/-	29/-	29/-	堅矧板	I a	4-I	総金銅装
千葉・祇園大塚山	57/-	27/-	28/-	堅矧板	I a		総金銅装
兵庫・小野王塚	56/56	27/27	27/27	小札	II a	3S-K	部分金銅装 B
佐賀・夏崎	56/56	26/26	28/28	小札	I b		
福岡・月岡①	56/55	27/26	27/27	小札	I a	4S-(K)	総金銅装
奈良・五条猫塚③	54/54	27/	25/	小札	III b	(4)S-I	部分金銅装 A
大阪・黒姫山⑨	53/50	25/23	26/25	小札	IV a'		
奈良・五条猫塚②	52/52	25/25	25/25	小札	III b	?S-I	部分金銅装 A
佐賀・西分円山	50/51	24/24	24/25	小札			金銅冠付属
大阪・御獅子塚第2主体	50/50	24/24	24/24	小札	II a	4-I	庇・頂部金銅装
宮崎・下北方5号地下式	50/50	24/24	24/24	小札	II a	4-I	
大阪・野中⑦	48/48	23/23	23/23	小札	IV a	4-I	
福井・二本松山	46/48	22/23	22/23	小札	II b		頂部金銅装
滋賀・新開1号④	46/-	22/-	22/-	堅矧板	II a	4S-I	
神奈川・朝光寺原1号	44/44	21/21	21/21	小札	II a		
大阪・野中④	43/43	21/21	20/20	小札	II b	4-I	
滋賀・新開1号③	/	20/22	/	小札	I b	4-I	
滋賀・新開1号①	40/40	19/19	19/19	小札	IV a	3S-I	
宮崎・村角	39/39	/	/	小札		2-I	
奈良・兵家12号	38/38	18/18	18/18	小札	III b	4S-I	
熊本・マロ塚①	37/37	17/17	18/18	小札	I b	5S-1	
群馬・鶴山	35/35	16/16	17/17	小札	II a'	3-I	
高靈・池山洞I-3号	34/36	16/17	16/17	小札	II c	4-K	
三重・佐久米大塚山	32/	/	/	小札			総金銅装
大阪・女塚	(32/-)	(15/-)	(15/-)	堅矧板	(II b)		
伝釜山・蓮山洞	28/28	13/13	13/13	小札	II b	4-I	
奈良・五条猫塚①	26/26	12/12	12/12	小札	II b	4S-I	総金銅装
熊本・マロ塚②	24/24	11/11	11/11	小札	(II a)	2-I	
滋賀・新開1号②	21/-	9/-	10/-	堅矧板	III a	3S-I	
宮崎・六野原8号地下式	20/21	9/10	9/9	小札	II b'	3S-K	
石川・無常堂	18/18	8/-	8/-	堅矧板	III a	2-I	
長野・妙前大塚	14/14	6/6	6/6	方形板	II b	2S-K	部分金銅装 A
奈良・新沢139号	8/8	3/3	3/3	方形板	II b	2S-K	
大阪・黒姫山⑪	6/	2/	2/	方形板			
福岡・稻童21号	4/4	2/2	2/2	横矧板	IV b	4S-K	部分金銅装 B
山梨・豊富王塚	3/3	2/2	2/2	横矧板	IV a	3-K	
福岡・永浦4号	2/2	1/1	1/1	横矧板	III b	3S-K	
金海・杜谷43号	1/2	/1	/1	横矧板	III b	2-K	
兵庫・亀山	1/1			横矧板	II c	4-K	

型式は橋本1995による

鍔の数字は段数、Sは袖鍔あり、Iは鉄折返し、Kは革覆輪
金銅装の分類は橋本2005による

が近い事例である（第1表、橋本編2014）。

御獅子塚古墳第2主体例はII a型で、後頭部に抉りのある4段鍔をともなうといった属性も共通しており型的にみてとくに近い。西分円山古墳例は残念ながら庇部文様が不明であるが、御獅子塚古墳例とともに装飾性の高い金銅装眉庇付冑で共通しており、下北方5号例を含む三者は近しい関係にある。

冑内面では、角をカットした小札地板が整然と並んで鋲留されていることが特徴的である。さらに後頭部中央には第1段小札で幅3.15cm、第2段小札で幅3.65cm（ともに胴巻板と接する箇所）という特別に幅広の小札を用いるが、これも御獅子塚古墳第2主体例や野中古墳7号冑で特徴的にみられる構造である。小札幅の最終調整によるものであろうが、そうであるなら小札枚数を合わせることに意味が存在したことになり、なおさらこれらの冑の間に近しい関係を読み取ることができよう。

これらの特徴から眉庇付冑製作の第2段階、中期甲冑第IV段階に位置づけられる（第2図）。

2 三角板鉢留短甲

型式的な評価にかかわる属性をみると、三角板鉢留式で中段地板は9枚、下段地板を10枚とするもので、前胴の三角板はA・鼓形配置をしている（第3図-1）。また、前胴上段地板は分割していない。蝶番板は右前胴側にのみ付している。

このような特徴をもつ地板配置は鈴木一有分類のⅡa類に相当し（鈴木2004）、類例では奈良県後出7号墳例とほぼ共通する。あるいは開閉装置のない胴一連鉢留式の野中古墳1号短甲、革綴式の石川県下開発茶臼山9号墳の短甲も近似する。革綴・鉢留両者に類例のある地板配置ということになる。

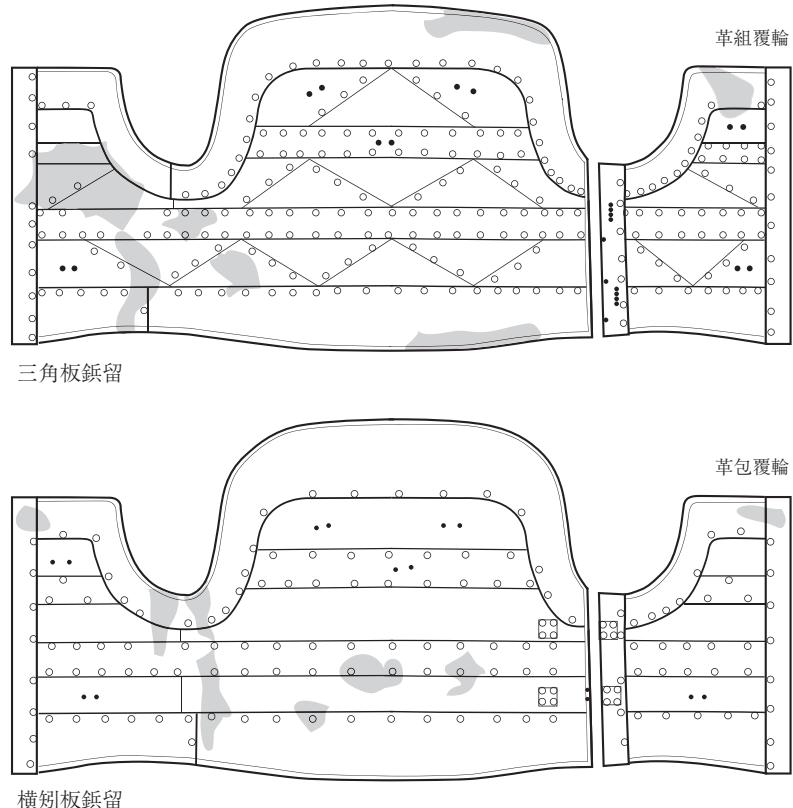
結合に使用する鉢は直径約6mmの小型に属する鉢である。また後胴上段帶金では一辺の地板との結合に12個の鉢を用いる。前胴上段帶金とその上下の地板結合を4鉢で行い、また地板どうしの結合は3個の鉢で行う。鉢留式の甲冑では新しくなるに従って、大型化、少數化の傾向にあるが、本短甲は小型鉢を多数用いるもので古相に属する。

さらに細部に目を移すと、蝶番金具はなく、蝶番板に縦に並ぶ4孔一対の穿孔が上下に2箇所ある。蝶番

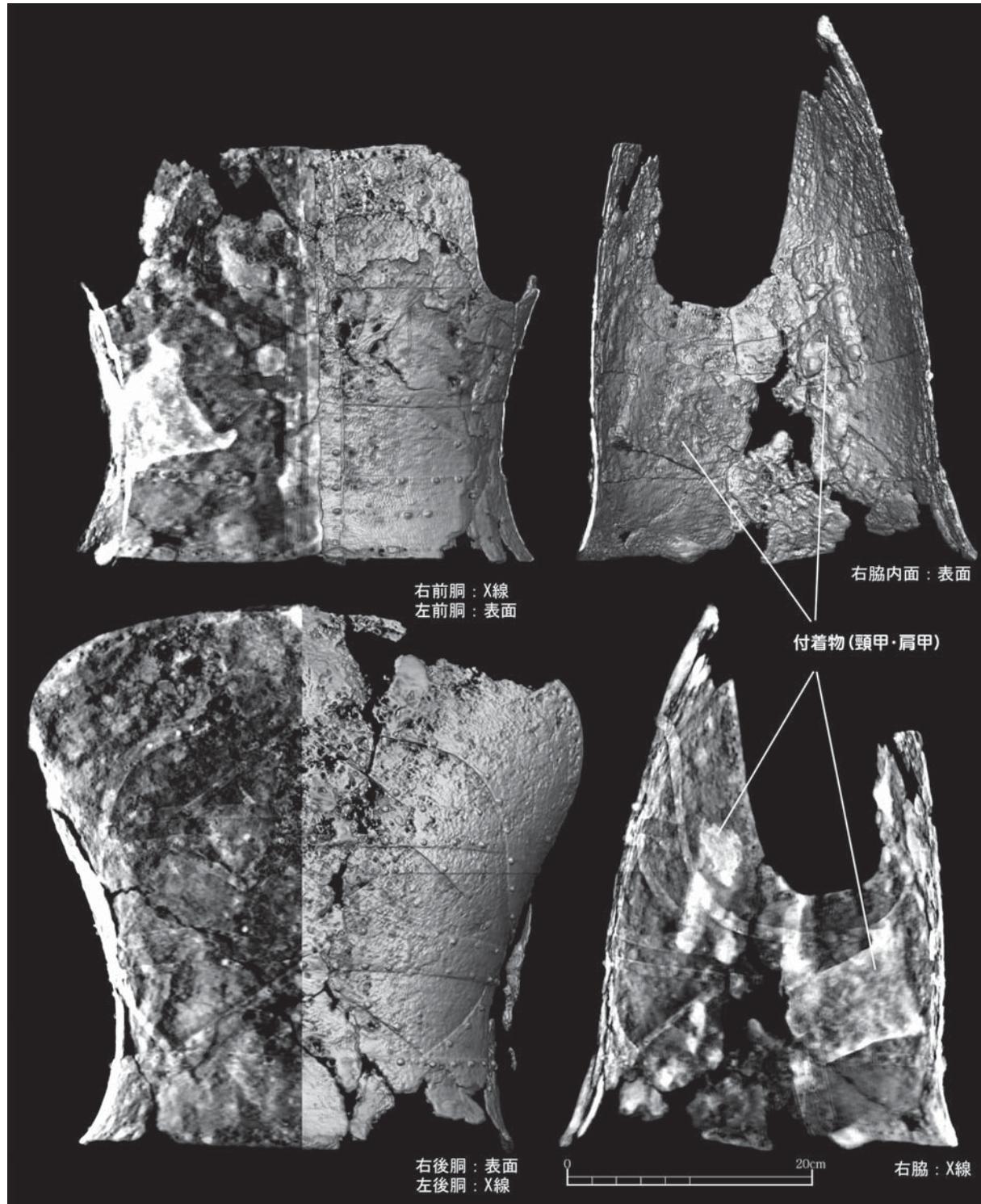
金具に革帶をはさんで留めることで前後胴が開閉するように結合する一般的な方法とは異なり、おそらく鍔や肩甲の威紐のような形で2孔一組として、前後胴を二本の革紐で繋いだのものと推察する。類例をみないので、右前胴開閉の鉢留式短甲として製作されたが、旧来の革綴式甲冑の段階から存在する技法で脇部を開閉したものとみなされるだろう。

中期甲冑段階	帶金式甲冑期	短甲	衝角付冑	眉庇付冑	
第Ⅰ段階	革綴出現期	長方板革綴 三角板革綴	三角板革綴		(370)
第Ⅱ段階	革綴前期				(400)
第Ⅲ段階	革綴後期・鉢留出現期	三角板鉢留 横矧板鉢留	变形板革綴 变形板鉢留	堅矧板鉢留 小札鉢留 横矧板鉢留	73
第Ⅳ段階	鉢留前期		坚矧板鉢留	小札鉢留 横矧板鉢留	216
第Ⅴ段階	鉢留中期			横矧板鉢留	208 (450)
第Ⅵ段階	鉢留後期		横矧板革綴 横矧板革綴		23 47 (500)

第2図 古墳時代中期の甲冑変遷



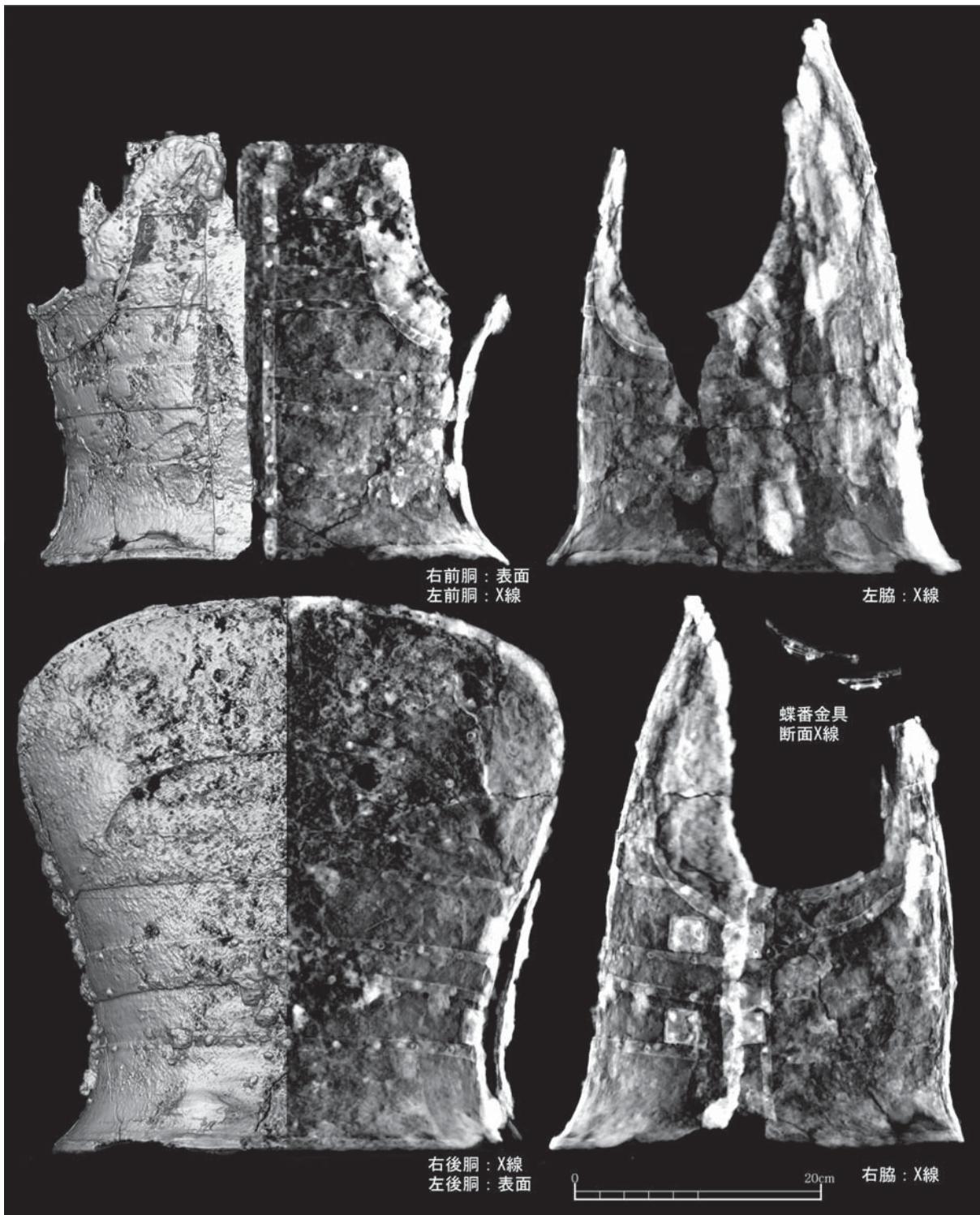
第3図 下北方5号地下式横穴墓出土短甲の展開模式図



第4図 下北方5号地下式横穴墓出土 三角板銛留短甲 X線CT画像（橋本編 2018）

後胴押付板の高さが10.8cmと短甲では低いこと、裾板の反りが少ないとなども全体に銛留短甲としては古相の属性を備えている。

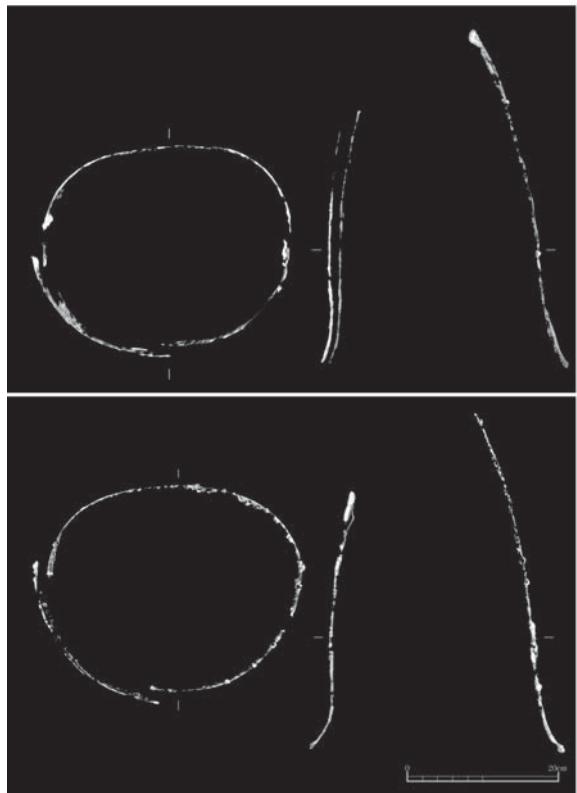
滝沢誠の分類ではやや整合しない部分もあるが、I a式として理解可能であろう。中期甲冑第Ⅲ段階ないし中期甲冑第Ⅳ段階に位置づけられる。



第5図 下北方5号地下式横穴墓出土 横矧板鉄留短甲 X線CT画像（橋本編 2018）

3 横矧板鉄留短甲

横矧板鉄留式で右前腕開閉である（第3図-2）。鉄径はおおむね6～7mm、むしろ7mmに満たないものが主であり、この型式の短甲としては小型に属する。また後腕上段帶金は上側地板を7鉄、下側を9鉄で留めている。前腕上段帶金も上側1鉄・下側3鉄となっており、引合板の結合はC類（滝沢1991）とする。三角板鉄留短甲と比べると鉄数が少なくなっている、また押付板幅も13.2cmと幅広くなっている、全体にカーブ



上：三角板鉄留短甲
下：横矧板鉄留短甲
(縦断・横断ともに横矧板鉄留短甲の方がカーブが強い)

第6図 下北方5号地下式横穴墓短甲断面図
X線CT画像（橋本編 2018）

が強くなっているなど新相の要素がみえる。三角板鉄留短甲よりは新しく位置づけられ、製作時期では前後する2個体を保有している。

脇部には前胴側にのみ蝶番板にもち、方形4鉢の蝶番金具を4カ所に取り付けるとともに覆輪を革包とする特徴がある。横矧板鉄留短甲で後胴上段帶金9鉢・革包覆輪・方形4鉢金具をもつ奈良県後出2号墳3号短甲、後胴上段帶金7-9鉢・方形4鉢金具の埼玉県生野山出土例などが比較的近い属性を共有する類例ができるであろう。また、後胴上段帶金8鉢・革包覆輪・方形4鉢金具の兵庫県龜山古墳第1主体、後胴上段帶金7鉢・革包覆輪・方形4鉢金具の宮崎県六野原1号地下式横穴墓例も近しい技術系統の所産と位置づけられようか。

総じて三角板鉄留短甲と比すれば、板幅が広くなり押付板や裾板の反りも強くなっているが、帶金は幅広化しておらず、内面の地板形状も丁寧に切り揃えられており、鉢も小さい古相の横矧板鉄留短甲である。滝沢分類ではⅡaないしⅡb式ということになるが分類指標にちょうど適合する型式はない。中期甲冑IV段階に位置づけられる。

4 頸甲・小札肩甲

破片化しているので判断は難しいが、藤田分類のⅡ-c頸甲の可能性が高いとみるが、Ⅱ-b頸甲の可能性も否定できない。ただし、Ⅱ-b頸甲とした場合でも下端角度は緩やかでⅡ-cに近いものとなる。本頸甲の側縁部に沿って肩甲小札を威すための威孔を付している。これにともなう鉄製小札には2列威で長5.1cm、幅2.3cmほどのものを用いている。

第2表 鉄札・革札併用小札甲冑

古墳名	地域	分類	鉄札・革札使用部位
团子塚9号墳	静岡	甲 A	豎上第2段・草摺第3段を革小札
益子天王塚古墳	栃木		草摺第3段を革小札
清戸迫8号横穴墓	福島	甲 B	豎上板第1段・腰札・草摺裾札のみ鉄小札
加納南9号墳	富山		同上
珠城山3号墳	奈良		同上
八幡大塚2号墳	岡山		同上
潮見古墳	佐賀		同上可能性
市尾宮塚古墳	奈良		半島系札甲、部位不明、鉄・革小札同一列で併用
下北方5号地下式横穴墓	宮崎	肩甲	肩甲上段部分は革小札とみられる

[分類]

鉄革併用小札甲 A：大部分を鉄製とし、一部の列に革小札を用いるもの

鉄革併用小札甲 B：強度・屈曲の必要な一部を鉄小札、平札には革小札を用いるもの

市尾宮塚は A・B いずれとも異なるとみられる。

第3表 頸甲・小札肩甲一覧

古墳名	地域	墳丘	頸甲型式	肩甲垂下	肩甲小札型式	小札寸法	共伴甲冑
蓮山洞M8号墳	釜山	円・22・17	II-b or II-c?	間接	方2	45×29	縦革冑・小頬当・小鉢・長革短・鉢短・札威孔
長木	巨濟島	円・16	II-b or II-c?	直接	円1	52or42×24	鉢冑・横鉢短・札威甲
月岡	福岡・筑後	前方後円・80	不明	直接	方2?	47×21	小鉢眉(金)・小鉢眉・三革短・三鉢短
勝浦井ノ浦古墳	福岡・宗像	前方後円・70	不明	間接	円1?・円2?		札威甲・衝・鉢短
稻童21号墳	福岡・豊前	円・22	III-b 1	直接	円1・円2	45×20	横鉢眉・三鉢短・横鉢短・簾膳當
下北方5号地下式	宮崎	円・25	II-b or II-c	直接	扁円2	5.1×2.3	小鉢眉・三鉢短・横鉢短
正崎2号墳	岡山	円・20	III-d	間接	方2	48×15	小鉢衝・横鉢短
宮山古墳第2主体	兵庫	円・30	III-b-2 or III-d	直接	円1?・円2?		眉・札威甲・板籠手・簾籠手・簾膳當
宇治二子山南墳	京都	円(方?)・20	III-d	直接	円1	52×27	横鉢衝・三鉢短・横鉢短・札威甲・簾籠手
陵山古墳	和歌山	円・46	III-b 1	直接		79×35	鉢冑・鉢短
向出山1号墳	福井	円・60	III-b 1	直接	方2	41×31	小鉢眉(金)・札威甲

初村 2019 をもとに改変作成

肩甲が上に乗る部分では、頸甲内面にも面的に赤茶のサビが拡がっており、肩甲最上段は威紐を結ぶだけではない特殊な技法があるらしい。なお、肩甲の鉄製小札は左右の4段分しか出土していない。中期中葉以降の一般的な肩甲で10段以下の構造は考えにくいので、鉄製小札肩甲は4段のみでそれ以外の部分、6段以上は革製の肩甲を威した可能性を考える必要があろう。

この頸甲・肩甲がともなった三角板鉢留短甲の内面に多量の革の残骸が付着しているのはこれらの腐食したものとみなされる。小札甲では、軽量性・柔軟性・堅牢性のバランスから鉄製と革製の併用するものがあり、最上段・腰札・裾札などは鉄製、平札は革製とするものが知られることからすれば、本肩甲の鉄製小札は下端部、上端部、その両方などに配分された可能性が考えられる。

札系甲冑では、これまでに部分的に鉄製小札とともに革製小札を併用する小札甲のみ存在が知られていたが（第2表、初村 2018）、その類例が付属具でも存在し得る可能性が指摘できたのは、今回の再整理における新知見である。

頸甲内面の赤茶色のサビも革製肩甲を威すことと関係を持つものとみなされ、革製肩甲に鉄製小札を連接するにあたって強度を増すなどの工夫がなされているものと考えておきたい。

小札肩甲を出土する古墳には第3表の例がある（初村 2019）。とくに福井県向出山1号墳、岡山県正崎2号墳、福岡県稻童21号墳、同勝浦井ノ浦古墳、同月岡古墳といったTK 216～208型式段階の朝鮮半島との関わりをうかがわせるような遺構・遺物をもつ古墳が主体となっている。

これらの古墳は墳形・墳丘規模から3つグループに分けられる。（1）墳丘長70～80mの前方後円墳である月岡古墳・勝浦井ノ浦古墳、（2）墳径40～60mの円墳である向出山1号墳・陵山古墳、（3）そのほか墳径20～30mの円墳である。この3グループには被葬者の階層性が表示されているとすれば、異なる階層の首長が共通する甲冑を有する背景には、在地首長としてではなく近畿中央政権のもとでの軍事組織での位置づけや活動にともなう評価がかかっているものとみられる。とくに下北方5号地下式横穴墓が属する（3）のグループは瀬戸内を中心に分布しており、首長間に非常に強い関連性の存在したことをうかがわせる。

同時に、この種の甲冑は朝鮮半島の釜山市蓮山洞M8号墳、巨濟島長木古墳でも出土していることからすれば、かなり限定的な時期、契機に共通する朝鮮半島と日本列島との交渉にかかわって評価を得た首長間で

共有されたものである可能性が高い。

5 鉄鎌

長頸鎌 鉄鎌は、短頸鎌と長頸鎌からなる。長頸鎌には両刃で鎌身部をナデ関とする柳葉形のもの、鎌身関のほとんどみられないもの（短頸柳葉鎌a）、わずかに關のあるもの（短頸柳葉鎌b）2種あるが、2種ともに長頸鎌としては類例の多くないものである

（第7図）。柳葉形長頸鎌は大阪府野中古墳にはほぼ相当するものがあり、奈良県新沢139号墳出土例も近い。韓国釜山市福泉洞11号墳出土例にも近いものがあるがやや先行する段階であろうか。なお、下北方5号地下式横穴墓には、鎌身直角関とみられる長頸鎌片が1点あるが、形態認識に不確定要素を含むものであるから、ここでは踏み込んだ評価は控えておきたい。

短頸鎌 短頸鎌には片刃・柳葉ともに鎌身部が長大化しており、前代から存在する短頸鎌が長頸鎌の影響を受けて変容した形態であることは間違いない。鉄鎌の長頸化初期の型式的に確立していない段階のものといえるだろう。

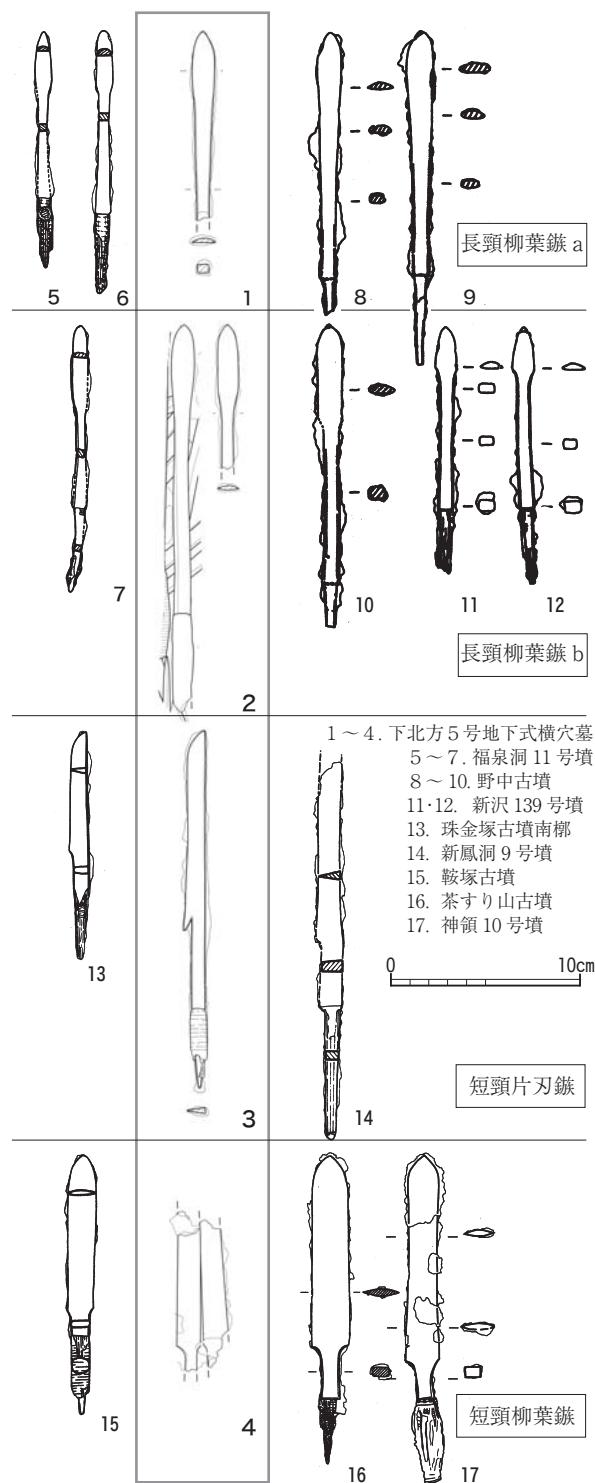
短頸片刃鎌は大阪府鞍塚古墳例が先行的な型式であり、それに後出するものとみられる。韓国清州市新鳳洞9号墳例は腸抉がないが近似するものとみて良いだろう。なお、新鳳洞9号墳では倭系の短茎長三角腸抉鎌が共伴しており、朝鮮半島で出土していくてもこの鉄鎌には倭系遺物の可能性を考慮する必要がある。

短頸柳葉鎌は鞍塚古墳に後続する型式で、兵庫県茶すり山古墳、鹿児島県神領10号墳と同型式に位置づけられる。

以上、類例などからみても下北方5号地下式横穴墓出土の鉄鎌は長頸鎌の定型化以前の型式が組み合わされている。野中古墳が近似する標識的な様相で、時期的にはTK216型式段階、5世紀前葉から中葉とみるのが妥当であろう。

6 刀劍鉾

鉄鉾多量副葬 大刀1点、鉄剣7点、鉄鉾4点と被葬者1人に対しての副葬数としては多量に属



第7図 下北方5号地下式横穴墓出土鉄鎌の類例

する。とくに鉄鉢4点もの副葬は全国的にみても限られた事例である。長柄武器である鉄鉢はとくに朝鮮半島系の武器であり、その出土数の多い事例は、おおむね近畿中央を中心とする武器多量出土古墳ないし朝鮮半島系要素を多くもつ古墳である傾向がある（第4表）。下北方5号地下式横穴墓の場合、地方の古墳としては稀な事例に属し、朝鮮半島系文物として想定しうる可能性があろう。

銀装大刀 刀剣類のなかでももっとも特徴的なものは銀装の装飾付大刀である（第5図）。柄間に粒の大きい連珠状の銀線を巻き、柄縁に銀製の金具を留めている。柄縁金具には片面に穿孔がある。本来は環頭大刀とみなされるが柄頭部を切断している。古墳時代中期の装飾大刀で銀製装具をもつものは倭製品ではなく、朝鮮半島からの舶載品とみて間違いない。

現状では、同じ装飾を揃えた大刀を見出すことはできないが、佩裏に方形孔をもつ銀装鞘口金具は天安龍院里1号墳の单鳳環頭大刀に類例がみられる¹⁾。

柄間の銀線巻は5世紀代では他例をみることができない特殊なものである。新羅では柄間に金属板を巻き、金属線巻は行わないことからすれば、この銀線巻は百濟・加耶系の柄間銀線巻の系譜にあることが想定される。ただし、同時期の類例がないだけでなく、珠が大づくりで柄間に部分的にしか巻いていないことも類をみない。朝鮮半島でもいまだ類例の確認されていない柄間金属線巻技法の出現期資料と位置づけられる可能性があろう。

（3）下北方5号地下式横穴墓出土武器・武具の意義

以上までの各個別資料に関する検討をもとに、次にそこから読み取ることができる被葬者の性格についてみておきたい。

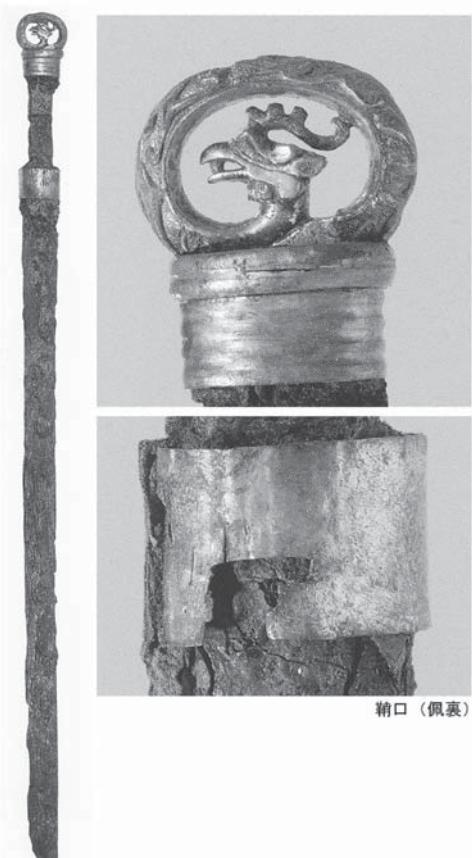
1 甲冑の組合せからみた被葬者像

三角板鉢留短甲・横矧板鉢留短甲という短甲2領に、眉庇付冑・頸甲・小札肩甲という組合せは、福岡県稻童21号墳とまったく共通する組合せである。こういった短甲2領の出土事例に関しては、稻童21号墳の評価にかかわって川畠純が検討しているのでそれを参照しよう（川畠2015）。

まず、短甲副葬数と古墳の規模には相関性があり、短甲2領の出土古墳は墳丘規模30～50mに集中しており70mを超えるものが無いことから、特定の階層が保有したものであることを指摘している。稻童21号墳と下北方5号地下式横穴墓にともなう墳丘（9号墳）は墳形・墳丘規模ともにほぼ等しく、甲冑組成とあ

第4表 古墳時代中期の鉄鉢多量出土古墳

古墳名	地域	鉢出土数
茶すり山古墳第1主体	兵庫	19
百舌鳥大塚山古墳5号櫛	大阪	17
勝浦井ノ浦古墳	福岡	11
黒姫山古墳前方部	大阪	9
桜塚女塚古墳	大阪	9
高井田山古墳	大阪	6
勝浦高堀古墳	福岡	6
堂山古墳第1号館	静岡	6
五ヶ山B2号墳	静岡	6
宮山古墳第3主体	兵庫	5
宮山古墳第2主体	兵庫	5
後出2号墳	奈良	5
七觀古墳第3櫛	大阪	4
城ノ山古墳	大阪	4
御獅子塚古墳第2主体	大阪	4
五條猫塚古墳	奈良	4
老司古墳第3石室	福岡	4
亀山1号墳	広島	4
下北方5号地下式横穴墓	宮崎	4
鶴山古墳	群馬	4



第8図 天安龍院里1号墳環頭大刀

わせてきわめて共通性が高い。両古墳の被葬者は同時期に同クラスに位置づけられ、ともに連携して活動した可能性が高い。

また、短甲2領出土古墳では稻童21号墳以外に大阪府西小山古墳や奈良県五條猫塚古墳（石槨内）、兵庫県小野王塚古墳で金銅装眉庇付冑がともなっていることも特徴である。金銅装甲冑はその装飾性から保有者が他の甲冑保有者とは区別される存在であること、その地位の高さを表示する機能を有するものと考えられる。下北方5号地下式横穴墓自体は金銅装甲冑を保有しないが、これらの古墳被葬者と近しい関係にあることは間違いない。

すなわち、下北方9号墳は墳丘直径約25mの円墳で他の短甲2領出土古墳からすれば、やや小さいクラスになるが埋葬施設としての地下式横穴墓は玄室長5.35mをはかる超大型墓であり宮崎平野における盟主的首長墓とみなされる。下北方5号地下式横穴墓の被葬者には、宮崎平野を代表する首長として近畿中央政権ときわめて近しい関係を有しつつ、高い評価、地位を獲得した中型古墳築造者クラスの人物を想定することができるであろう。

2 武装具の系譜と朝鮮半島情勢にかかわる被葬者の性格

武器の中では銀装大刀が被葬者の性格にかかわるものとして特筆できるだろう。馬具や金製垂飾付耳飾とともに朝鮮半島製とみなされるものであり、その入手には朝鮮半島の諸勢力とかかわる活動を契機とする以外にはまず考えられない。装飾付大刀には対外的な活動にかかわる身分表象の意味合いが込められていたとみてよい。

小札肩甲が朝鮮半島系遺構・遺物との共伴頻度が高く、倭と朝鮮半島との交渉にかかわった可能性の高い古墳で出土していることとも強い関連性が認められ、有肩鉄斧や多量の鉄鋌なども朝鮮半島情勢にかかわる活動の中で入手された可能性が高い。

副葬品の組合せからみると、甲冑は近畿中央政権から配付されるものであるので、下北方5号地下式横穴墓の被葬者が高い地位を得たのは、中央政権の一翼として朝鮮半島情勢にかかわる活動が評価されたことによる可能性が高い。

3 地下式横穴墓の甲冑副葬

かつて、地下式横穴墓は「隼人の墓制」などと呼ばれたこともあり、古墳とは異なる異質な墓制として位置づけられてきたことがあった。しかし、地下式横穴墓は九州南部に地域性の顕著な墓制であるものの、そもそもその系譜は在地に自生したものではなく、北部九州の横穴式石室と同様に、中期前葉に朝鮮半島を経由してもたらされた横穴系墓制が在地化したものである。下北方5号地下式横穴墓が表すように、その被葬者は古墳時代社会の中で首長層として評価される存在の人物も含んでおり、古墳から切り離して理解することは適切ではない。

また、地下式横穴墓は古墳時代中期、とくにその後半期に数多くの構築が行われるが、それらの中には甲冑出土墓が多数存在することもよく知られている。とはいえ、甲冑の出土する地下式横穴墓も一様ではない。その分類と性格について確認し、下北方5号地下式横穴墓の位置づけを考えておこう。

1類 単体出土の事例である。短甲1領および付属具を含む1セット副葬を基本とするもので、周辺地域の地下式横穴墓で甲冑の出土をみないものである。鹿児島県の志布志市原田3号地下式横穴墓や鹿屋市祓川地下式横穴墓があたり、宮崎県国富町木脇塚原A号地下式横穴墓、都城市高城出土例などもこれに該当す

る可能性がある。初期群集墳の被葬者の様相に近いもので、広汎な地域で各階層の首長層を軍事編成へ取り組む動向に連なるものであろう。

2類 単体出土を基本とするが、小地域で集中的に甲冑が出土しているものである。代表は宮崎県えびの市島内地下式横穴墓群で、8基の甲冑出土墓がある。ほか、同市小木原地下式横穴墓群、国富町六野原古墳・地下式横穴墓群がある。個々の被葬者が甲冑を受領するような活動を行ったことは確かであろうが、一方で集団としての信任、評価がより重視された配付形態とみなされる。

3類 甲冑を複数出土する有力首長墓である。下北方5号地下式横穴墓をはじめ、西都市西都原4号地下式横穴墓、国富町猪の塚地下式横穴墓が相当する。鏡や装身具など甲冑以外の副葬品も豊富である。3基とも玄室長5mに達する超大型、最大級の地下式横穴墓であり地域首長としても地位が高く、副葬品内容からは各地域を代表するような古墳の被葬者と同様の評価を得た首長層である。

ちなみに、六野原古墳群・地下式横穴墓群では超大型地下式横穴墓である8号・10号地下式横穴墓から甲冑が出土しているが、いずれも冑・甲のセットのみである。地下式横穴墓の規模からすれば地域の有力首長たり得たとみなされるが、外的には3類ではなく、2類としての評価ということになろう。

以上のように、甲冑出土の地下式横穴墓の被葬者も同列ではなく、その内部に多様な階層、職掌の人物を含み得るものであり、かつ地下式横穴墓という埋葬施設を古墳とは異なるものという前提に立って、切り離して理解すべきではない。とくに下北方5号地下式横穴墓の属する3類は広域を代表する古墳被葬者に類する内容をもち、九州でもトップクラスの階層的地位を得た人物像が想定される。

また、宮崎平野以南の九州南部では、宮崎県の西都原115号墳・170号墳・207号墳・下那珂馬場古墳、六野原6号墳、鹿児島県の唐仁大塚古墳、神領10号墳・岡崎15号墳といった古墳からも甲冑の出土が知られているが、神領10号墳のみが3類に匹敵する内容をもっている。それ以外は内容の不明確な古墳も含むが、1セットを超えるものが確認されておらず、当該地域のなかで下北方5号地下式横穴墓など3類の地下式横穴墓が古墳をしのぐほどの、いかに優れたものであったか確認できるであろう。

(4) 結語－武器・武具からみた下北5号地下式横穴墓の被葬者像－

本稿では、武器・武具をとおして下北方5号地下式横穴墓の被葬者の性格をさぐることを目的としてきた。繰り返しになるが、あらためてまとめておくと、短甲2領をはじめとする甲冑セットは、近畿中央政権との政治的な関係、軍事組織における地位を表すものであり、生前の活動の評価によって配付されたものである。

また、垂飾付耳飾・馬具とともに銀装大刀等からみて朝鮮半島情勢にかかわって活動した被葬者像が想起される。日向灘から豊後水道を抜けて同様の甲冑セットをもつ豊前の稻童21号墳や、小札肩甲をもつ同時期の宗像の勝浦井ノ浦古墳、筑後の月岡古墳などと連携して朝鮮半島へも渡り、さまざまな交渉を行った人物が想定される。そしてまたその活動が近畿中央政権によって評価されたことが豊富な副葬品の背景にあったと考えて良いだろう。

豊富で、多彩な副葬品は地域を代表する有力首長墳の副葬品に相当するものである。特段大きい墳丘をもつものでないが、その被葬者は5世紀中葉の九州南部を代表し、近畿中央から朝鮮半島にまで躍動した人物像が浮かび上がってくるであろう。

註

1 サムスン美術館 Leeum 藏・出土地不明金象嵌大刀も同様の可能性がある。ただ写真では不明瞭であるが、方形孔の

下側に吊手にかかる可能性もあり、やや形態が異なるようにもみえる。方形孔の下側に方形突起部を造作するものは新羅の装飾付大刀にもみられ、突起部を有さない下北方5号例とは区別する必要があろう。

引用・参考文献

- 川畠純 2014 「武器埋納の展開と変遷」『七觀古墳の研究』京都大学大学院文学研究科 pp.333 – 352
- 川畠純 2015 「古墳時代中期の甲冑出土古墳と稻童古墳群」『「福岡県稻童古墳群出土品」国重要文化財指定記念 稲童古墳群展』H27 行橋市歴史資料館特別展 行橋市教育委員会 pp.24 – 27
- 川畠純 2016 『甲冑編年の再構築に基づくモノの履歴と扱いの研究』奈良文化財研究所
- 鈴木一有 2004 「下開発茶臼山9号墳出土甲冑の検討」『下開発茶臼山古墳Ⅱ』石川県辰口町教育委員会 pp.127 – 138
- 滝沢誠 1991 「鉢留短甲の編年」『考古学雑誌』76 – 3 日本考古学会 pp.272 – 317
- 橋本達也 1995 「古墳時代中期における金工技術の変革とその意義－眉庇付冑を中心として－」『考古学雑誌』80 – 4 日本考古学会 pp. 1 – 33
- 橋本達也編 2014 『九州南部における古墳時代鐵器の基礎的研究』鹿児島大学総合研究博物館
- 橋本達也編 2018 『X線CT調査による古墳時代甲冑の研究』鹿児島大学総合研究博物館
- 初村武寛 2018 「小札式甲冑の研究史と導入・展開の諸様相」『古代武器研究』Vol.14 古代武器研究 pp.47 – 76
- 初村武寛 2019 「頸甲と小札肩甲」『和の考古学－藤田和尊さん追悼論文集－』ナベの会考古学論集第1集 ナベの会 pp.163 – 174

図出典

第1図 橋本編 2018

第4図 5~7 : 釜山大学校博物館 1982 『東萊福泉洞古墳群I』 釜山大学校博物館遺跡調査報告第5輯 8~10·11·12 : 水野敏典 2003 「古墳時代中期における鉄鎌の分類と編年」『権原考古学研究所論集』第14集 八木書店 pp.255 – 276 13·15 : 末永雅雄編 1991 『盾塚 鞍塚 珠金塚古墳』 14 : 忠北大学校博物館 1990 『清州新鳳洞百濟古墳群発掘調査報告書－1990年度調査－』調査報告第24冊 16 : 兵庫県立考古博物館編 2010 『史跡 茶すり山古墳』 兵庫県文化財調査報告第383冊 兵庫県教育委員会 17:三好裕太郎 2016 「九州南部における鉄鎌の地域性とその変化」『古代武器研究』Vol.12 古代武器研究会 pp.43 – 52

第5図 국립대구박물관 2007 『한국의 칼』

第1表 橋本編 2014

第2表 初村 2018 を参照作成

第3表 初村 2019 をもとに改変作成

第4表 川畠 2014 をもとに作成

追記

本稿、校正段階で福井県向出山1号墳出土資料観察の機会を得た。本古墳では小札肩甲、短頸柳葉鎌、多量の鉄鋒が出土し、眉庇付冑の小札配置や銀装大刀の責金具にみられる大粒の連珠刻目などにも下北方5号地下式横穴墓と近しい様相が確認できる。近く報告書が刊行される予定であるので、それを踏まえた再評価が必要である。